

大手建設会社A工務店が下請け企業に発信した通達文（抜粋）

■最低限実施していただきたい対策

サイバー攻撃のほとんどが、メールまたはセキュリティ対策が不十分なソフト及び機器を介して行われることから、次の対策を直ちに実施して下さい。なお、自社での実施が難しい場合は、日常的にお取引しているIT業者等に相談して下さい。

- ① 標的型メールの事例紹介及び標的型攻撃メール訓練の実施を通じた社員への注意喚起。
- ② 会社で利用しているメールサービス又はメールシステムに、スパムメール・ウイルスメール検知・隔離・駆除オプション等を追加する。
- ③ パソコンおよびサーバーにアンチウイルスソフトを入れ、ソフトのパターンファイル更新を自動にし、常に最新の状態を保つ。
- ④ パソコンおよびサーバーのOS・業務ソフトウェア（オフィス・アドビ等）セキュリティの更新を自動にし、常に最新の状態を保つ。
- ⑤ ファイアウォール・ルーター等のネットワーク装置の自動アップデートを有効にし、機器を常に最新の状態に保つ。自動アップデートの設定ができない場合は、IT業者等を通じて、機器のセキュリティ更新に関する情報を定期的に入手して更新する。
- ⑥ 万一サイバー攻撃を受けて、ファイルが暗号化されたり、システムを破壊されたりしても、すぐに復旧できるよう、業務データをバックアップしておく。オフライン（光学ディスク・テープ）及びオンライン（クラウドストレージ）へのバックアップを併用することが望ましい。

■より安全性を高めるために推奨する対策

- ① ウイルスの侵入を防ぐ従来型のアンチウイルスソフトでも防げない、最新のウイルスが侵入してきたとしても、ウイルスの活動開始を検知し、感染をブロックする仕組み（EDR）を導入する。（アンチウイルス対策ソフトでは防げないウイルスが急増している）
- ② 在宅勤務等で、社員が社外から社内ネットワークにリモートでアクセスするためのパスワードを万一盗まれても、社内に侵入されないよう、リモートアクセス用のネットワーク機器（SSL-VPN 装置）またはクラウドサービスのパスワード認証に、スマートフォンへのコード送信等の認証を加えた多要素認証を導入する。
- ③ 万一攻撃の被害に遭ってしまった場合に、適切な再発防止策を取るために必要となる攻撃経路・原因を確認するためのパソコン、サーバーおよびネットワーク機器の監査ログの取得。
- ④ 万一攻撃の被害に遭ってしまった場合の、復旧等にかかる多額の費用をカバーするための、サイバー保険への加入。

大手メーカーB重工が取引先に発信した依頼文（抜粋）

弊社お取引先様におかれましても・・・具体的なセキュリティ対策については下記をご参照下さい。

- ① 正規の従業員になりすました不審なメールが届いた場合、記載されたURLのクリック、および添付ファイルを開かないこと。
- ② OSやソフトウェアを古いまま放置せず、アップデートやセキュリティパッチを適用することで常に最新の状態に保つこと。
- ③ ウイルス対策ソフトを全てのPCに導入し、ウイルス定義ファイルを最新の状態に保つこと。
- ④ 各種パスワードを「長期間」、「シンプルなもの」を「使い回さない」ように管理を強化すること。
- ⑤ データ保管などのWebサービスやファイル共有設定を見直し、無関係な人が情報を覗き見できないようにすること。
- ⑥ データの消失に備え、バックアップを定期的実施するとともに、復旧手順の確認を行うこと。
- ⑦ IPA(情報処理推進機構)などのセキュリティ専門機関のサイトで脅威や攻撃の手口を知り、社内で共有すること。
- ⑧ 情報セキュリティインシデント発生時の連絡体制および対応マニュアルを整備し、関係者にて共有しておくこと。

なお、弊社では今後の不審メール対策として、以下の対策を実施します。

Excel マクロファイル(.xlsm)、Word マクロファイル(.docm)、パスワードで暗号化されたZip ファイルが添付された社外からの受信メールを遮断し、メール受信者に遮断した旨を通知する。

通常のExcel ファイル、Word ファイル、パスワード無しのZip ファイルは受信可能です。